

ボランティア保険について

安心してボランティア活動に参加していくためには、万が一に備えた体制をとっておくことが大切になります。自分はもちろんのこと、ボランティアで関わる相手に対しても備えをしておくことが、ボランティアを行う上での責任でもあります。そこで、ここでは三浦市ボランティアセンターで取り扱う保険について紹介しておきます。

全国社会福祉協議会 ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故からボランティアの方々に補償する保険です。この保険は、ボランティア活動者のための補償制度として昭和52年度に発足し、活動実態に合わせた補償とすべく、毎年ボランティア活動保険の内容の充実も行っていきます。ボランティア活動中の事故はもちろんのこと、活動先への移動中の事故などにも対応しています。

加入できる方：社会福祉協議会構成員・会員並びに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体

対象となるボランティア活動：以下のいずれかに該当する活動

- (1) グループの会則に則り企画・立案された活動（社協の登録グループであることが条件）
- (2) 社会福祉協議会に届け出た活動であること
- (3) 社会福祉協議会に委嘱された活動であること

補償期間：加入手続き完了日翌日から翌年3月31日まで

加入申込・問い合わせ：三浦市社会福祉協議会 TEL 046(888)7347

神奈川県青少年協会 神奈川県ボランティア事故共済

神奈川県ボランティア事故共済保険は、全国社会福祉協議会が実施するボランティア活動保険を基盤とし、見舞金制度などの共済を組み合わせたものです。社協登録の有無に関わらず、ボランティア活動を行う個人単位で加入できる保険です。

加入できる方：日本国内でボランティア活動をする県民の方

県内施設や県内の団体等が主催している活動を対象としてボランティア活動をする県外の方

対象となるボランティア活動：自発的な意思により他人や社会に貢献することを目的とする無償の活動で、事前に計画・立案されたり定期的・継続的に行われている活動
例えば、「青少年を育成する少年サッカーや少年野球の指導者等、様々なスポーツを通して青少年育成に関わるコーチの方」なども対象になりますのでお気軽にお問い合わせください。

補償期間：加入手続き完了日翌日から翌年3月31日まで

加入申込・問い合わせ：神奈川県青少年協会 TEL 045(402)0346

※ どちらも、ボランティアセンターにてパンフレット等用意していますので、お気軽にご相談下さい。

ちょっと一息・・・ その3

【すでに活動中のみなさまへ・・・】

ボランティア活動を継続していくためには、「人」「もの（拠点）」「資金」「情報」この4本柱をしっかりと機能させていくことがポイントになります。中でも、「活動資金」はどこの団体においても大きな課題となっています。

三浦市ボランティアセンターでは、独自の助成金制度を設けることはもちろんのこと、民間団体等の助成金情報の紹介・ご相談もお受けしています。「今よりもっとパワフルに活動したい。」「〇〇な人たちのためにこの活動を継続させたい」そんな悩みを一緒に考えていきます。



三浦市社会福祉協議会（ボランティアセンター） 活動助成

内 容：広く社会貢献の心を持って、創造的に福祉活動を実施している団体・グループ等に対して助成を行うことにより、住民参加型の地域活動を促進し、共に支え合うまちづくりに資することを目的としています。

対象事業：①ボランティアグループ活動経費助成
②福祉・当事者団体活動経費助成
③地域ふれあいサロン事業助成

備 考：この活動助成は、三浦市社会福祉協議会の会費と共同募金の収入で賄われています。

その他、助成制度を設けている団体例

- ① 神奈川県社会福祉協議会（地域福祉（ともしび）推進助成金）
地域社会での新たなニーズ解決や、新たな仕組みの開発につながる事業等を対象としています。
- ② かながわボランタリー活動推進基金21
地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジするなどの事業の支援を対象としています。

その他にも、各種福祉財団・企業等、様々な助成金制度を通年に渡って募集しています。ボランティアセンターでは、それらの情報も随時公開しています。

相談or情報窓口

ボランティアには様々な種類があり、それぞれの活動に合わせて情報提供している場があるので、その一部をご紹介します。自分の関心に合わせ、これらの場所に足を運んでみるところからもボランティアはスタートするのではないのでしょうか？

<市内の相談・情報窓口>

三浦市ボランティアセンター

住所：三浦市南下浦町菊名 1258-3 三浦市総合福祉センター内
TEL：046-888-7347

ボランティアコーディネーターが、これからボランティアを始めたい人や、ボランティアを必要とする個人・団体からご相談を受け、紹介を行っています。また、ボランティア活動に関する資料や情報の収集・提供も行っています。



詳細 P7

福祉・まちづくり・総合相談

三浦市役所 協働推進課

住所：三浦市城山町1-1 TEL：046-882-1111
市内のボランティア登録及び情報発信を行っています。



市内のボランティア全般に関すること

<その他の相談・情報窓口機関>

かながわボランティアセンター

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2（かながわ県民センター内）
TEL：045-312-6308

ボランティア・当事者・NPO法人などを対象に、活動や運営に関する専門相談を行ったり、各種情報の提供や研修等の実施による学習の機会を提供しています。

県内全域のボランティア相談・研修

市民活動サポートセンター

福祉・社会教育・まちづくり・文化・環境・国際災害救援など、あらゆる分野の垣根を超えた活動を広く支援する施設です。活動の場や活動における情報提供を行うため、ミーティングルームや図書コーナーを設けており、市民活動団体の活動に関する打ち合わせや、作業・情報発信・情報収集・交流の場として利用できます。現在、県内には 38箇所のサポートセンターがあり、近くでは、横須賀市にもあります。

情報収集

おわりに・・・

ボランティア活動が持つ力

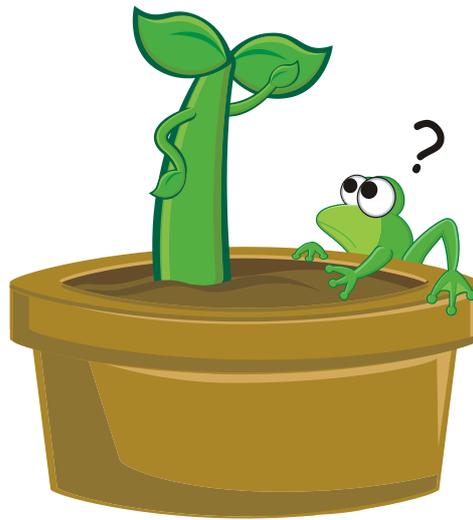
- ☆ 「人と人」、「人と社会」のかけ橋
- ☆ ボランティア対象者にとってのよき友人
- ☆ 地域連帯を強めるかなめ役
- ☆ 偏見、差別をなくす提言者
- ☆ 新しい分野への先駆者

神戸市社会福祉協議会 HP より引用

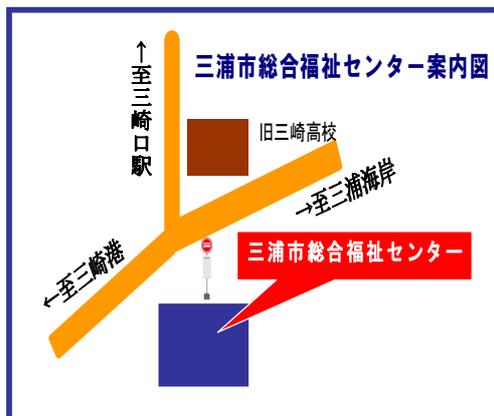
ボランティア活動は、住民として広く地域を見守り、社会の様々な課題を自発的に解決していこうとする善意の活動であり、個性や能力を発揮して多くの人に社会参加する機会を与えてくれます。また、ボランティア活動では、他者との関わりの中で、社会福祉や地域への理解を深め、その本質を学び、自己の成長を高める力も持っています。

まずは、自分の「やってみよう」という気持ちを大切に。どんなに小さなことでもその一歩を踏み出してみてください。





ボランティアの小さな「種」が「芽」になりますように・・・



【交通アクセス】

京急「三浦海岸駅」より
「引橋経由」三崎港または三崎東岡行きバス
京急「三崎口駅」より
三崎東岡・三崎港または油壺行きバス

ともに「引橋」バス停 下車

〒238-0102

三浦市南下浦町菊名 1258-3 三浦市総合福祉センター内

TEL : 046-888-7347 FAX : 046-889-1561